

第二期
小平市国民健康保険データヘルス計画
に基づく保健事業実施状況報告書
(令和5年度実績)

令和6年9月
小平市
(小平市国民健康保険)

目次

1 特定健康診査	…… 2
1-1 特定健康診査受診勧奨(通知送付)	
1-2 集団健診	
1-3 人間ドック助成	
1-4 職場の健診結果提出	
2 がん検診	…… 9
3 健診異常値放置者受診勧奨	…… 11
4 特定保健指導	…… 13
5 糖尿病重症化予防指導	…… 16
5-1 重症化予防プログラム	
5-2 重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨	
6 多受診者指導	…… 21
7 ジェネリック医薬品差額通知	…… 24
8 第二期データヘルス計画の実績	…… 27

1 特定健康診査

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
1 特定健康診査			
特定健康診査受診勧奨(通知送付) 未受診者に通知を送付し、受診勧奨を行います。	①40歳の新規特定健診対象者から抽出 ②40～60歳代のうち前年度特定健診未受診者	勧奨通知送付回数 年1回	送付後の受診率 20%
集団健診 当該年度未受診者に対し、集団健診の受診勧奨を行います。	40歳～74歳の被保険者	勧奨通知送付回数 年1回	受診者数 600人
人間ドック助成 人間ドックの受診者に補助金を出します。	30歳以上の人間ドック受診者	申請件数 1,000件	-

1-1 特定健康診査受診勧奨(通知送付)

●事業内容

40代から60代までの若年層の特定健診受診率が低いことに着目し、令和5年度に40歳になり特定健診の対象者となった被保険者及び前年度の特定健診未受診者に対し、通知による受診勧奨を行った。

●対象者(不定期受診者・未経験者)

特定健診未受診者に対する受診勧奨については、令和元年度から人工知能技術を活用し、過去の受診行動(健診結果・問診票)を分析することで、勧奨効果の高い対象者を選定した。選定の結果、不定期に健診を受診している不定期受診者や、健診を受診していない未経験者を対象としているが、なかでも新型コロナウイルス感染症が流行し始めた令和2年度に受診を辞めてしまった方や4・5年前に受診を辞めてしまった方の受診復帰を図るため、対象者としている。また、不定期に健診を受診している不定期受診者においては、対象者の健康意識についても分析を行い、その特性毎に4つのセグメントに分類し、セグメント毎に効果の高いメッセージやデザインを活用して、通知文書を作成している。

さらに、令和3年度から生活習慣病の通院歴の有無等、3つのセグメントを追加し、令和5年度は期限内に多くの方に受診していただけるように、2回目の勧奨通知の送付時期を早め、受診率の向上を図っている。

また、受診の定着を図るため、令和5年度から前年度初めて受診された方のリピート受診を促すための2回目勧奨用として、1つのセグメントを追加した。

【健康意識に合わせた対象者の分類】

<p>セグメント A 頑張り屋さん</p> <p>日々健康に気を遣っているため病気になる心配をしておらず、健診に行く意義を感じていないタイプ</p>	<p>セグメント B 心配性さん</p> <p>将来病気になることをとても心配しており、「健診に行くと怖い病気が見つかりそうだから行きたくない」と思っているタイプ</p>
<p>セグメント C 甘えん坊さん</p> <p>不健康である自覚はあるが、いまの生活に幸せを感じており、積極的に改善しようとは思っていないタイプ</p>	<p>セグメント D 面倒くさがり屋さん</p> <p>自分のことを健康だと思っており、健康に関する情報・健康診断に興味がないタイプ</p>
<p>セグメント E レセプトなし健診歴なしの方</p> <p>生活習慣病関連の医療機関受診歴がなく、特定健診の受診もしていない方</p>	<p>セグメント F レセプトあり健診歴なしの方</p> <p>生活習慣病関連の医療機関受診歴があるが、特定健診の受診をしていない方</p>
<p>セグメント G 新規国保加入者の方</p> <p>前年度に小平市国保に加入し、今年度初めて特定健診の対象となった方</p>	<p>セグメント N 前年度初受診者の方</p> <p>直近3年間のうち、前年度のみ受診した方</p>

● 勸奨通知発送件数及び評価

① 40歳の新規特定健診対象者

通知数 (件)	通知後に 受診した数 (件)	受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
362	104	28.7	20	143.5

【新40歳に送付した通知】

40歳 になる皆さま 自己負担なし 特定健診 を受診してください!

● 特定健診とは…生活習慣病の予防・早期発見のための健康診査です。40歳～74歳の人を対象に、毎年実施しています。

● 受診する方法…6月下旬に健康診査のご案内(受診票・問診票)をお送りします。案内が届いたら、最寄りの医療機関で忘れずに受診してください。

Q. 忙しくて受診する時間がない…
Q. 健診って高いのでは…?!
Q. 健康だから大丈夫…?!
Q. 太っていないから関係ない…

A. 近隣市を含む複数の医療機関で受診できます。土日や予約不要で受診できる医療機関もあります。
A. 特定健診は、自己負担なしです!
(※個人で追加した検査項目を除く)
A. 毎年の健診で定期的にチェックが必要です。生活習慣病は自覚症状がないうちに進行します。A. 太っていないなくても、高血圧や高血糖、脂質異常など病気が隠れている場合があります!

特定健診を受診すると…

病気の芽を早期に発見できます!
早期に治療することで医療費が安く済みます!
毎年受けることで、体の変化に気付きやすくなります!

40代から気をつけたいポイント

毎年健診を受ける。
健診結果から生活習慣を見直す。
適正体重を維持する(BMI≧22)
BMI=体重 kg÷(身長 m)²

禁煙、節酒。
1週間に2日は休肝日。

十分に睡眠・休養を。
心身の悩みは早目に相談機関や専門医に相談。

主食・主菜・副菜をそろえ、1日3回食べる。
薄味で減塩。
油や脂肪の取りすぎに注意。

毎日今よりも10分多く歩く。
エレベーターを使わず階段を。
体を使う家事をこまめに。

特定健診以外にも、人間ドック利用費補助・職場の健康診断結果の提出があります!
年に1回ご自身の体の状態を必ず確認しましょう!

	特定健診	人間ドック	職場で健診を受けた
対象	生年度時点で40歳～74歳の方 75歳の方の一部 (※年度始めから国保に引き続き加入している方)	受診日時時点で30歳から74歳までの方	生年度時点で40歳～74歳の方 (※年度始めから国保に引き続き加入している方)
受診方法	6月下旬に届く医療機関一覧の中から受診する医療機関を選ぶ (予約が必要な場合有)	受診を希望する医療機関に直接申し込み	職場などの健康診断に申し込む
受診期間	7月1日～10月31日	1年中	職場などに問い合わせてください。
費用	自己負担なし	病院の定める料金	職場などに問い合わせてください。
申請	不要	必要※ 受診日の翌日から1年以内に申請すると 上限10,000円を助成	必要※ 翌年度の5月末までに申請すると 指定ごみ袋をプレゼント

※詳細は後継年金票に問い合わせください。

皆さまが納付された貴重な国民健康保険税を財源としています。
1年度あたり11つのご申請をお願いします。
上記事業は国民健康保険に加入している方のための取組です。

小平市 保険年金課国民健康保険担当
〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地
電話 042-346-9529

② 不定期受診者・未経験者

対象者	通知数 (件)	通知後に 受診した数 (件)	受診率 (%)	目標値 (%)	目標達成率 (%)
不定期受診者	3,929	2,231	56.8	20	284.0
未経験者	2,571	892	34.7		173.5
合計	6,500	3,123	48.0		240

【送付した通知文書】

料金別納郵便

小平市の特定健診

国が定めた年に一度の健康診断です。
必ず受けてください。

再度のお知らせ

小平市 健康福祉部 保険年金課 国民健康保険担当
〒187-8701 小平市小川町2丁目1,333番地 電話:042-346-9529

特定健診の詳細内容は中面をご覧ください

特定健診 受診までの流れ

お近くの医療機関で受診する

- 1 医療機関を選ぶ**
 ご希望の医療機関を
中面からお選びください。
- 2 電話で申し込む**
 医療機関に直接電話で
お申し込みください。
(10月は混み合います。早めのお申し込みをお願いします。)
- 3 受診する**

【健診費用】無料
【当日の持ち物】①受診票 ②質問票 ③保険証
④がん検診の受診票
(がん検診を同時に受診する方)

受診期間 令和5年10月31日(火)まで

※当日の持ち物がお手元でない場合は、事前に健康福祉部 保険年金課(☎042-346-9529)へお問い合わせください。
※このご案内は、6月時点のデータをもとに作成しています。行き違いの場合はご容赦ください。

特定健診の詳細内容は中面をご覧ください

1-2 集団健診

●事業内容

特定健診の受診期間（7月～10月）に健診を受診できない方を対象に、集団形式の健診（集団健診）を実施した。令和5年度は、健康センター（健）及び小平市福社会館（福）を会場として1月と2月に5日間実施した。

集団健診の実施にあたり、8月末に特定健康診査の未受診者に対して、特定健診の受診勧奨と、集団健診の案内を同時に発送した。また、市報にて集団健診の周知を行った。集団健診の申し込みは、本案内の返信用はがきと電話で受付を行い、令和5年度は日時確定後の日時変更を可とした。

●勧奨通知の送付の状況

8月29日に、22,180件の送付を行った。

●実施状況及び評価

	日程	曜日	会場	予定受診者数 (人)	当日受診者数 (人)	受診率 (%)
1日目	1月30日	火	(福)	167	130	77.8
2日目	1月31日	水	(福)	182	157	86.3
3日目	2月2日	金	(健)	175	140	80.0
4日目	2月3日	土	(健)	161	127	78.9
5日目	2月16日	金	(健)	171	130	76.0
合計				856	684	79.9
目標値及び目標達成率					600	114.0

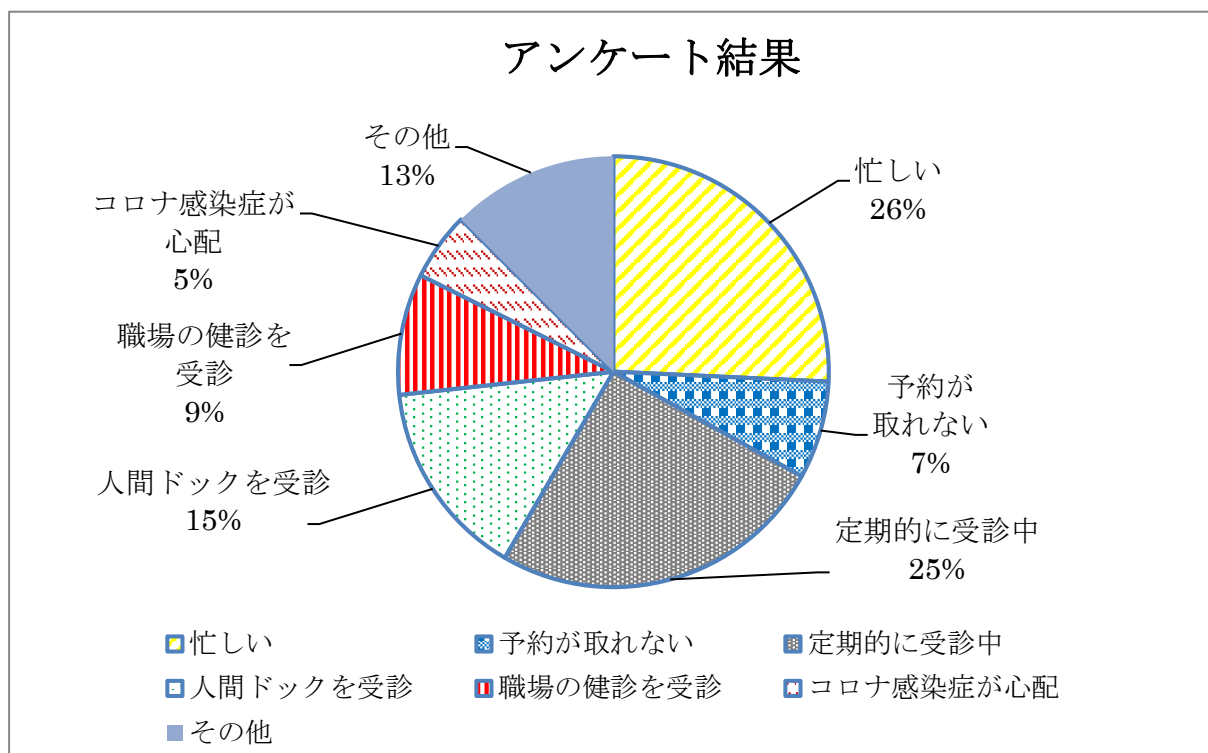
※一日当たり定員は150人

集団健診当日は、全日程で天候が良好であったため、全体的に受診率が高い結果となっている。

また、特定保健指導の対象となる可能性が高い方には、特定保健指導の利用を促すために簡易な面談を実施した。

●アンケートの実施

特定健診受診勧奨通知及び集団健診申込書の返信はがきにアンケート欄を設けており、10月31日までに特定健診を受診できない理由を調査した。752人から回答を得た。



※令和6年1月末集計（アンケートは複数回答可）

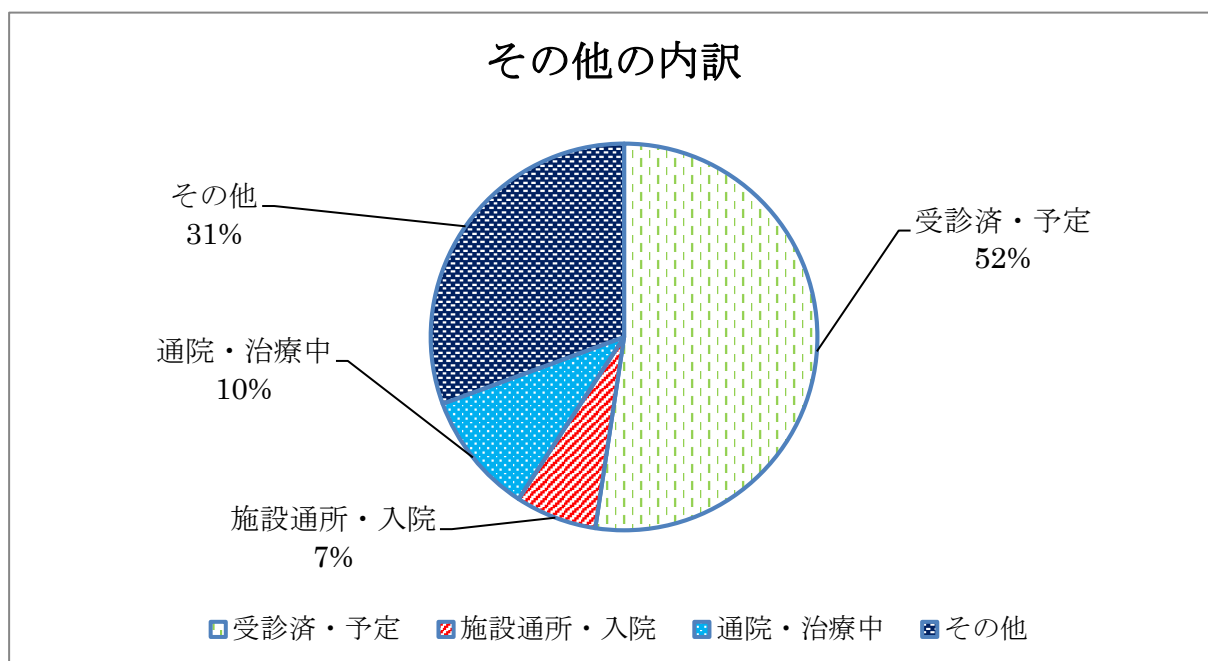
アンケート結果では、10月末までに特定健診を受診できない理由として、「忙しい」が最も多く、「定期的に通診中」を挙げる人が2番目に多かった。また、3番目に多い理由としては、「人間ドックを受診」であった。4番目に多い理由が「職場の健診を受診」で、5番目は「予約が取れない」、最後は「コロナ感染症が心配」が続いた。

令和4年度と比較して新型コロナウイルス感染症を心配して受診を控える方が少なくなったものの、依然として一定の割合を占めているので、自身の身体状況を総合的に確認できる機会を減らされないように引き続き健診の重要性をアピールし、受診につなげていく。

また、アンケートで「職場の健診を受診」・「人間ドックを受診」と回答があった方で人間ドック等利用費補助未申請者103人及び職場の健診結果未提出者110人に対し、2月中旬に申請勧奨を行った。

令和3年度から、職場の健診受診者の結果提出受付を3月末から5月末までに延長している。申請勧奨後、令和6年5月末までに申請のあった方は、人間ドック等利用費補助は55人、職場の健診結果提出は45人で、勧奨者の約半数から申請があった。

なお、アンケートのうち、「その他」として回答があり、自由記述欄に記載のあった内容は次のとおりである。



内訳としては「受診済・予定」の回答が最も多く、続いて「通院・治療中」であった。

1-3 人間ドック助成

●事業内容

30歳以上の被保険者が、国内の医療機関で、人間ドックか脳ドックを受診したときは1万円、人間ドック及び脳ドックを受診したとき（人間ドック及び脳ドックの両方の検査項目がすべて含まれる検査を受診したとき）は2万円を補助した。

事業の周知は、市報・国保だより特別号・市ホームページ・チラシによりを行った。チラシは、保険年金課窓口へ配架するとともに、特定健診の受診書類にも同封している。

令和2年度の間接評価において目標件数を600件から1,000件に上方修正しており、昨年度と同様に目標には達しなかった。

●助成件数及び評価

人間ドック (件)	脳ドック (件)	人間ドック+脳ドック (件)	合計 (件)	目標達成率 (%)
734	47	165	946	
目標値及び目標達成率			1,000	94.6

1-4 職場の健診結果提出

●事業内容

令和元年度から、特定健診の対象者が、市の特定健診を受診せずに職場等で健康診断を受診した場合に、その健診結果を特定健診の結果として代えることができるため、健診結果を提出していただいた。

職場等で受診した健康診断の結果を提出した方に小平市指定収集袋（有料ごみ袋）を進呈した。

事業の周知は、市報・国保だより特別号・市ホームページ・チラシによりを行った。チラシは、保険年金課窓口へ配架するとともに、特定健診の受診書類にも同封している。

令和3年度から受付期間を3月末から5月末までに延長している。

●提出件数

令和5年度の提出件数は、87件であった。

特定健康診査の今後の方向性

特定健診受診率向上に向けて、対象となる被保険者に対する勧奨通知の送付を中心に行っており、通知内容については、令和5年度にセグメント数を7種類から8種類に増やした。

また、集団健診申込はがきに設けたアンケート欄の内容に基づき、市の特定健診以外で健診を受診している方を把握するため、人間ドックへの助成や職場の健診結果の提出を依頼している。令和5年度は、人間ドックの申請件数は946件（令和4年度943件）、職場の健診結果の提出件数は87件（令和4年度80件）と、前年度より増加している。

特定健診の受診率は、昨年度より0.9ポイント増加しているが、令和5年度の目標値の60%（令和4年度法定報告値は49.0%）には達していないため、今後も様々な方法で受診率向上に努めていく。

2 がん検診

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
2 がん検診 がんの早期発見・早期治療を図るために検診を実施します。	対象年齢の市民	-	受診率 胃がん 10% 肺がん 10% 大腸がん 30% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%

●事業内容

健康増進法の規定に基づき、胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん、及び大腸がん検診を実施している。がん検診の対象者や実施方法等については、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」(国の指針)において規定されており、市ではおおむね国の指針に従って各がん検診を実施している。

なお、東京都において、区市町村が実施するがん検診の受診率の算出に当たり、対象年齢の住民のうち、職場や人間ドック等でがん検診の受診機会がある人と、入院や療養中等で検診を受診できない人を除いた割合(対象人口率)を算定しており、これを用いて本市における各がん検診の受診率を算定している。

●受診者数及び評価

検診名	対象年齢	対象人口 (人)	対象者数 (人) A	受診者数 (令和5年度) (人) B	受診者数 (令和4年度) (人) C	受診率 (令和5年度) (%) (B+C)/A*100	目標率 (%)	目標 達成率 (%)
胃がん	40歳以上	116,409	59,718	2,598	-	4.4	10	44
肺がん	40歳以上	116,409	64,723	3,227	-	5.0	10	50
大腸がん	40歳以上	116,409	65,422	15,178	-	23.2	30	77
子宮頸がん	20歳以上	83,682	50,126	4,003	3,917	15.8	25	63
乳がん	40歳以上	60,818	38,984	3,391	3,449	17.5	25	70

●対象年齢

健康増進法に基づく年齢を対象としている。したがって、小平市で実施している胃がん、大腸がん検診での35歳から39歳まで、乳がん検診での30歳から39歳までについては、受診率の算定基準としていない。

●対象者数

令和5年4月1日現在の人口に対象人口率(次項の表参照)を乗じて算定している。

●受診率(子宮頸がん・乳がんについて)

隔年での受診のため、受診率は2年分の受診者数から算定している(令和5年度は、令和4年度の受診者数に令和5年度の受診者数を加算した数)。

<参考>

区部・市町村部別対象人口率

(単位：%)

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
区部	52.2	55.1	55.3	56.7	59.5
市町村部 (島しょを除く)	51.3	55.6	56.2	59.9	64.1
東京都全体	51.9	55.3	55.6	57.8	61.1

<データ抜粋資料>

東京都福祉保健局発行

「令和2年度健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査報告書」

がん検診の今後の方向性

がん検診については、市報や市ホームページによる広報のほか、こだいら健康ガイドを戸別配布することにより周知を図った。

令和5年度の受診率は前年度と比較し、胃がんが0.3ポイント、大腸がんが0.5ポイント、子宮頸がんが0.9ポイント、乳がんが0.8ポイント減少している。

市民への個別の受診勧奨としては、41歳を迎える女性に乳がん検診無料クーポン券を送付し、21歳を迎える女性に子宮頸がん検診受診案内を送付した。

また、がん検診に特化した受診勧奨案内リーフレットを作成し、秋期以降に実施する検診の申込時期に合わせて戸別配布することで、市民への周知とより一層の受診率向上を図った。令和6年度においても、引き続き、がん検診受診勧奨案内リーフレットを作成し、戸別配布することで、受診率向上を図っていくものとする。

今後においても、国が示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、原則として科学的根拠に基づくがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を推進するとともに、がんを予防するための正しい健康意識の普及・啓発を図っていく。

3 健診異常値放置者受診勧奨

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
3 健診異常値放置者受診勧奨 生活習慣病関連の検査項目に異常値があるにも関わらず医療機関への受診が確認できない対象者に受診勧奨を行います。	健診異常値未治療者	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨後の受診者率 20%

●事業内容

健診異常値を放置している対象者の医療機関受診を目的とし、特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関への受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行った。

令和5年度は、令和4年度と同様、通知回数を2回にすることを継続した。これは、受診勧奨において有用性が認められている「コール・リコール」の手法を用い、1回目の勧奨で認知に留まっていた対象者に対し、2回目の勧奨を実施することで行動に促すことを目的としたものである。

また、通知内容については、メッセージを自分事であると認識していただくために、対象者毎の治療状況に基づく情報を記載した。

【送付した通知文書】

●対象者の抽出方法

令和4年度の特健診の受診者で、令和4年3月から令和5年4月の診療のうち、生活習慣病に係る医療機関の受診の確認ができず（生活習慣病関連のレセプトがない）、健診の結果に異常がある人に対して通知書を送付することで、受診勧奨を行った。

●勸奨通知の送付の状況

令和5年度は、令和5年7月18日に1,287件、令和5年11月7日に713件送付した。

●事業評価

医療機関受診率

通知者数 (人)		治療開始者数 (人)		勸奨後の受診者率 (%)		目標値 (%)	目標達成率 (%)
	2回目通知者数		2回目発送後者数		2回目発送後医療機関受診率		
1,287	713	151	65	11.7	9.1	20	58.5

治療開始者数…通知者（対象者）のうち、令和5年4月から令和6年1月の期間に生活習慣病に関連する治療を開始した人数。なお、「うち2回目発送後治療開始者数」は2回目発送以降の令和5年11月以降に治療を開始した人数を記載。

通知者数1,287人のうち、151人に通知送付後に初めて生活習慣病に係る医療機関の受診が認められた。

健診異常値放置者受診勸奨事業の今後の方向性

健診異常値放置者受診勸奨事業については、令和3年度に勸奨通知の送付件数を800件から2,000件に増やしている。

令和5年度は、令和4年度と同内容の通知を送付したところ、期待した効果が得られず、令和4年度よりも15.6ポイント減少し、受診率は11.7%となった。

令和6年度は、ナッジ理論を用いてセグメントを追加するなどの検討を行い、更なる受診率向上に努めていく。

4 特定保健指導

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
4 特定保健指導 生活習慣改善のための指導を実施します。	特定保健指導対象者	-	①実施率 令和5年度までに60% ②特定保健指導対象者減少率25%(平成20年度比)

●事業内容

特定健康診査を受診した方のうち、厚生労働省が定めるメタボリックシンドロームに関する階層化基準の「積極的支援」または「動機付け支援」に該当した方に、特定保健指導を委託および市の専門職により実施した。

また、特定保健指導の対象外であるが、検査数値が受診勧奨に該当する方に電話や手紙によるフォローを実施し、生活習慣病の予防や重症化予防に取り組んだ。

●特定保健指導（委託・市の専門職員）支援形態

- ・積極的支援…面接（初回面接1回）、電話・手紙・メール支援（いずれか4回）
結果評価アンケート（3か月後1回）
- ・動機付け支援…面接（初回面接1回）、電話・手紙・メール支援（いずれか1回）
結果評価アンケート（3か月後1回）

●初回面接実施状況

委託事業者の保健師等による保健指導を希望しない対象者には、市の専門職により特定保健指導を実施している。令和5年度の事業は、翌年3月開始分を含むため、令和6年9月末までの実施分を計上する。そのため、令和6年5月末日までの面接実施分を一旦集計し、参考値としている。

【積極的支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	市の専門職実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
5年	326	55	24	79	24.2

【動機付け支援】

年度	対象者（人）	委託実施者（人）	市の専門職実施者（人）	合計（人）	実施率（%）
5年	1,014	249	29	278	27.4

●集団健診結果相談会

集団健診受診者を対象に、健診結果についての個別相談会を実施した。基本的には自由来所制とし、集団健診時に受けた予約分の相談も合わせて行った。

健診結果と相談内容に応じて、保健師や管理栄養士が食事や運動等の保健指導、医療機関への受診勧奨等を行った。参加者の中には特定保健指導対象者もあり、初回面接への利用につながった方もいた。

日 程	参加人数
3/8, 22, 23	面談 37 人、電話 10 人、計 47 人

●特定保健指導セミナー実施状況

セミナーは、生活習慣改善のモチベーション維持、意識づけを図る目的で実施している。令和5年度は、「代謝アップ」をメインテーマとして、管理栄養士による食生活改善のポイントや、健康運動指導士による運動のポイントなどの講義を行った。特定保健指導利用者及び未利用者のいずれも参加可能とし、未利用者に対してはグループ面接の形をとって、初回面接を兼ねた。(参加特典として、血管年齢測定実施。セミナー実施時間120分、定員20名)

日 程	参加者(人)
2月 6日	4
2月 26日	18
3月 1日	4
3月 2日	10
合計	36

●特定健康診査フォロー

特定健康診査受診者のうち保健指導判定が「情報提供」で、特に受診の必要がある治療域の対象者に、電話及び手紙による受診勧奨及び相談を実施した。

内容	40～64歳	65歳以上	件数合計
電話	123	261	384
手紙	189	291	480
合計	312	552	864

	指導者別相談件数
保健師	369
管理栄養士	15
合計	384

●広報活動、その他

- ・健診結果の見方とメタボリックシンドロームに関する情報提供のため「健診結果活用ガイド」を2万部作成し、各医療機関を通して健康診査を受診した市民へ配付した。
- ・人間ドックを受診した市民にも「健診結果活用ガイド」を配付した。また、階層化を行い、特定保健指導の対象となった方には利用勧奨の案内を個別通知した。
- ・対象者自身のオンライン端末で初回面接が可能となるICT面談を行った。初回募集資料にICT面談の利用を促すチラシを1枚追加して送付したところ、令和4年度は21件だったが、令和5年度は40件に増加した。
- ・特定保健指導の初回面接の会場について、対象者の利便性に配慮し、健康センターの他に花小金井南公民館と小平市民総合体育館を追加し実施した。
- ・胸部健診や消化器がん検診(集団)に来所した市民に対し、特定健診や特定保健指導、生活習慣病予防に関するリーフレットを配布した。また健康診査やメタボリックシンドロームに関する紙芝居を行い、普及・啓発を行った。

- ・健康センター事業やがん検診等に来所した市民のうち、特定保健指導対象で特定保健指導未利用となっている方に特定保健指導の利用勧奨を行った。
 - ・未利用者リスト（初回募集や再勧奨通知の送付、利用勧奨電話を行っても特定保健指導の利用に関する応答がない者のリスト）を元に、市職員から利用勧奨の電話連絡（450件）を行い、30件が利用につながった。
 - ・特定保健指導セミナーの案内通知は、その時点で送付できる全ての対象者に送付した。
 - ・集団健診受診者のうち、当日の健診結果で特定保健指導の対象となる可能性の高い方に、委託事業者及び市の専門職により、その場で初回面接の一部を短時間でいき、特定保健指導の利用につなげた。
- また、当日の血圧が高値だった方及び尿検査の結果が異常値を示す方に、保健師及び管理栄養士による血圧再測定と個別相談を行った。希望者には、集団健診結果相談会の予約を行った。
- ・集団健診受診者に対し、保健師及び管理栄養士が健診結果の説明及び保健指導を行ったほか、電話及び面談にて健康相談を実施した。

特定保健指導の今後の方向性

令和4年度から、集団健診における初回面接の分割実施を行っている。分割実施では、声をかけたほとんどの方が特定保健指導の利用につながるため、引き続き取り組んでいく。

I C T面談については、昨年度から利用する対象者が増加したことから、引き続き活用していくことで利用者の増加につなげていく。

また、委託事業者では連絡の取れなかった未利用者に対し、市から改めて連絡することで、参加者の増加につながった。事業委託の効果を最大限発揮できるように、委託事業者との役割分担を含め、より効果的な未利用者へのアプローチ方法をさらに検討していく。

令和6年度以降も、委託事業者の保有するノウハウを活かして、利用者のさらなる増加と生活習慣の改善等につなげていく。特定保健指導に関する普及啓発については、市報だけでなく市ホームページ、SNS等を活用した発信を検討する。

5 糖尿病重症化予防指導

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
5 糖尿病重症化予防指導			
重症化予防プログラム 糖尿病患者のうち、糖尿病関連の検査項目値や治療状況から選定して対象者に対して、専門職が6カ月の面談指導と電話フォローを実施します。	糖尿病性腎症患者	指導実施者数 30人	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値を0.2%削減
重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨 プログラムに参加せず、なおかつ医療機関への受診が確認できない対象者に受診勧奨を行います。	医療機関未受診者	勧奨通知送付回数 年1回	送付後の受診率 100%

5-1 重症化予防プログラム

●事業内容

被保険者の糖尿病の重症化予防を目的とし、特定健康診査の検査値とレセプトの治療状況から対象者を特定後、専門職が6か月間の訪問面談指導と電話指導を実施する。

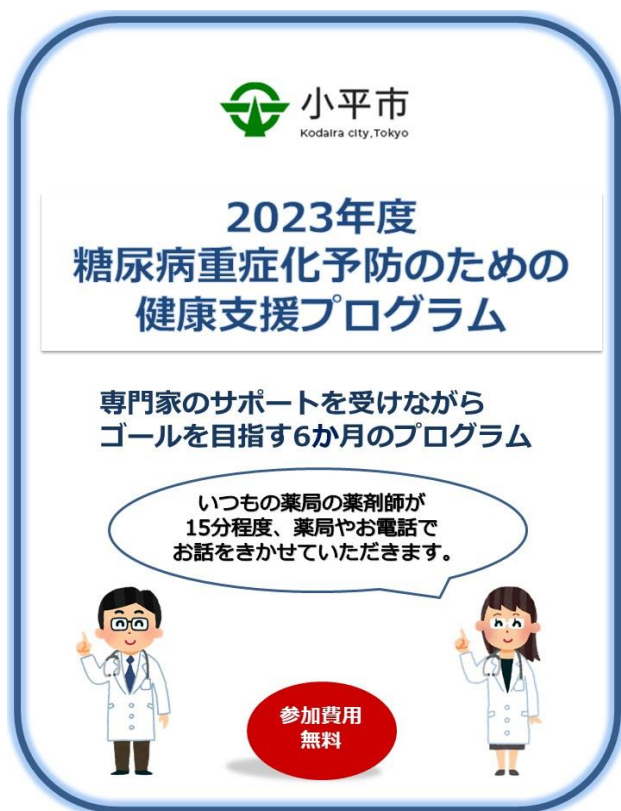
令和5年度から、主治医及び薬剤師による勧奨を行い、保健指導を糖尿病療養指導士から研修を受けた薬剤師が行った。指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等とし、指導完了後も自立して正しい生活習慣を持続できるように、日常生活に根付いたものとした。

●対象者の抽出方法

令和4年度の健診データと令和4年4月～令和5年2月診療分(11か月分)のレセプトデータを使用し、抽出を行った。

↑ 高 重症度 ↓	重症度	【参考】想定する糖尿病性腎症病期	合計人数 (実人数)
	1 重症度① ・eGFR 15以上～30未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第4期	4期 (腎不全期～透析療法期)	0人
	2 重症度② ・eGFR 30以上～45未満または尿蛋白(+)以上 ・糖尿病性腎症第2期、3期	2～3期 (早期腎症期～顕性腎症期)	251人
	3 重症度③ ・eGFR 45以上～60未満 ・糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期	1期 (腎症前期)	0人
	4 重症度④ ・eGFR 60以上～90未満 ・合併症なし(糖尿病のみ)		0人
	5 その他	-	0人
保健指導効果の高い患者数(重症度②+③+④)			251人

●事業の内容



小平市
Kodaira city, Tokyo

2023年度 糖尿病重症化予防のための 健康支援プログラム

専門家のサポートを受けながら
ゴールを目指す6か月のプログラム

いつもの薬局の薬剤師が
15分程度、薬局やお電話で
お話をきかせていただけます。

参加費用
無料

糖尿病重症化予防のための 自己管理支援プログラムとは？

いつもの薬局で、あなたのご都合に合わせて、薬剤師が
最適なプログラム（服薬、食事・運動など）を6か月間支援

※家族の方も同席できます。
※主治医とも連携しているので安心です。

プログラム実施の流れ

- Step 1** 薬局でプログラムの内容を聞き、
参加の同意をしたらプログラムが開始です。
- Step 2** 薬剤師と一緒に行動目標をたてます。
- Step 3** 薬局もしくはお電話で1か月に1回ペース、
薬剤師と15分くらい目標についてお話しします。
- Step 4** あなたに合った薬の内容を
主治医と薬剤師と一緒に考えます。
- Step 5** 6回の面談でプログラム終了！

※ 募集案内時に送付したパンフレットから抜粋。

●事業参加者の状況

事業対象者の251人にプログラム参加の勧奨通知を送付し、18人の参加があった。

	重症度	【参考】想定する糖尿病性 腎症病期	合計人数 (実人数)
↑ 高 重 症 度 低 ↓	1 重症度① ・eGFR 15 以上～30 未満 ・腎不全または糖尿病性腎症第4期	4期 (腎不全期～透析療法期)	0人
	2 重症度② ・eGFR 30 以上～45 未満または尿蛋白(+)以上 ・糖尿病性腎症第2期、3期	2～3期 (早期腎症期～顕性腎症期)	18人
	3 重症度③ ・eGFR 45 以上～60 未満 ・糖尿病合併症あり(腎症なし)または糖尿病性腎症第1期	1期 (腎症前期)	0人
	4 重症度④ ・eGFR 60 以上～90 未満 ・合併症なし(糖尿病のみ)		0人
	5 その他	-	0人
保健指導効果の高い患者数(重症度②+③+④)			18人

事業参加者の内訳

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
45～49	1	0	1
50～54	0	1	1
55～59	1	0	1
60～64	2	3	5
65～69	2	1	3
70～74	3	4	7
合計	9	9	18

●指導実施の状況

事業参加者 18 人がプログラムに参加し、17 人がプログラムを終了した。

※途中脱落 1 人

	初回面談 1 回目	面談 2 回目	電話 3 回目	電話 4 回目	電話 5 回目	最終面談 6 回目
8 月	2	0	0	0	0	0
9 月	1	2	0	0	0	0
10 月	8	1	2	0	0	0
11 月	5	9	1	1	0	0
12 月	2	2	7	1	1	0
1 月	0	2	3	8	1	1
2 月	0	0	2	4	10	2
3 月	0	0	0	1	0	14
合計	18	16	15	15	12	17

●事業評価

指導後の体重増減

		初回体重									合計(人)	
		54以下	55	60	65	70	75	80	85	90		95以上
最終 増減量	+2kg		1	1		1						3
	+1kg	2										2
	0	1		1	1							3
	-1kg				1							1
	-2kg	3		1	1		2				1	8
											17	

指導後の血糖状態の増減

	初回 (%)	最新 (%)
H b A 1 c	6.8	6.6

H b A 1 c とは、血液中のヘモグロビンにブドウ糖が結びついたもので、過去1～2か月の血糖状態を把握できる数値であり、5.5%以下で異常なしである。

指導終了した17人の平均値は、6.8%から6.6%へ減少している。

●プログラム終了後に実施したアンケート

支援を終了した参加者における満足度は、概ね高評価であった。主な感想は以下のとおりである。

- ・具体的な運動の方法や野菜の摂り方など、薬剤師のアドバイスはとても参考になった。
- ・生活習慣が改善された。
- ・医師も薬剤師も親切だった。
- ・栄養士からのコメントもフィードバックされて良かった。
- ・食事の組み立て方法、砂糖の種類など、詳しい指導を受けることができ参考になった。
- ・勉強になった。
- ・薬剤師との信頼関係が深まった。
- ・病気についての知識が参加前と比べて増えたと感じる。
- ・病気に対して挑もうという気持ちを持てるようになった。
- ・今後も継続して薬剤師のサポートを受けることは、自分の治療や療養に積極的に取り組む助けになる。

●実施状況及び評価

事業対象者251人にプログラム参加の勧奨通知を送付し、18人の参加登録があった。参加登録者18人がプログラムに参加し、他市の病院へ転院のため途中脱落した1人を除き、17人が6か月間のプログラムを終了した。

保健指導の終了後、H b A 1 c の値は改善され、人工透析移行者はいなかった。

5-2 重症化予防プログラム未参加者への受診勧奨

●事業内容

5-1の事業で抽出した対象者の中で、プログラムに参加していない、かつ糖尿病に関する治療を中断している対象者に対し、通知による受診勧奨を行う。

●対象者の抽出方法

5-1の事業対象者251人のうち、プログラム参加者18人を除いた233人の令和5年3月～令和6年1月診療分のレセプトデータを確認し、抽出を行ったが、該当者はいなかった。

●対象者数及び受診勧奨

令和5年度は該当者がいなかったため、受診勧奨を行っていない。

糖尿病重症化予防指導の今後の方向性

重症化予防プログラム参加者に対して終了後に行ったアンケートでは、概ねプログラム内容が好評で、満足度が高いことがうかがえた。

令和5年度は、事業参加の声かけを医師及び薬剤師が行い、糖尿病療養指導士から研修を受けた薬剤師が薬局にてプログラムの動機づけ支援を行う、いわゆる「薬局モデル」を採用したことにより、プログラム参加者が前年度の2倍を上回る数となった。

プログラム終了後も、参加者の多くが同じ医療機関を利用することが考えられるため、今回の成果は通常治療と服薬指導の中で継続して活かされ、進展予防も期待できる。

当事業を開始した平成27年度以降、プログラム参加者から人工透析への移行者が0人という結果は、健康増進及び医療費の適正化の観点から大きな成果であると言える。

今後も、今回大きな成果をあげた「薬局モデル」を採用しつつ、目標とするプログラム参加者数の達成に向け、糖尿病重症化予防に関するパンフレットの配布など、重症化予防の重要性に関する啓発活動を更に進めていく。

6 多受診者指導

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
6 多受診者指導 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者に対して面談指導と電話フォローを実施します。	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	指導実施者数 50人	指導後の受診行動適正化率 100%

●事業内容

レセプトの治療状況から、同じ疾病で複数の医療機関を受診している方や、同じ医療機関への受信回数が多い方、同じ薬の処方が複数ある方に、保健師・看護師・管理栄養士による訪問相談への参加勧奨を、通知と電話により行った。

訪問健康相談の参加者に対し、医療機関への受診行動適正化に向けて、健康づくり、療養のしかた、医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供、指導を、訪問と電話により行った。

●対象者の抽出方法

重複受診、頻回受診、重複服薬がみられる者を、対象者として特定した。

【重複受診、頻回受診、重複服薬の選定基準】

重複受診… 1 か月間に同系の疾病を理由に 3 医療機関以上を受診する。

頻回受診… 1 か月間に同一の医療機関に 8 回以上受診する。

重複服薬… 1 か月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が 60 日を超える。

●実施状況

令和 5 年度の対象者 303 人に、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、9 人に訪問健康相談による指導を行った。

対象者の状況 (303 人)

指導対象項目	人数 (人)	総数 (人)
重複受診	22	303
頻回受診	171	
重複服薬	102	
重複受診+頻回受診	1	
頻回受診+重複服薬	3	
重複受診+重複服薬	4	
重複+頻回+服薬	0	

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	3	8	11
40～49	9	16	25
50～59	6	31	37
60～69	33	68	101
70～74	45	84	129
合計	96	207	303

●事業参加者の状況

参加者の状況（9人）

指導対象項目	人数（人）	総数（人）
重複受診	1	9
頻回受診	7	
重複服薬	1	
重複受診+頻回受診	0	
頻回受診+重複服薬	0	
重複受診+重複服薬	0	

年齢	男性（人）	女性（人）	合計（人）
20～29	0	0	0
30～39	0	0	0
40～49	0	0	0
50～59	0	1	1
60～69	1	3	4
70～74	1	3	4
合計	2	7	9

●指導実施の状況

参加者の支援状況（9人）

指導実施者（人）	
面談	電話
9	6

●事業評価

1 指導実施率

対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）
303	9	3.0

2 指導後の受診行動適正化率

指導対象項目	指導実施者(人)	資格喪失者(人)	指導後の効果を把握した人数(人)	指導後の改善により選定基準に該当しなくなった人数(人)	指導完了後の受診行動適正化率(%)
重複受診	1	0	1	1	100
頻回受診	7	0	7	5	71.4
重複服薬	1	0	1	1	100
合計	9	0	9	7	77.8

- 令和5年度は、事業対象者から新型コロナウイルス感染症の治療者と骨折等の治療のために柔道整復師へ通院し、回復後受診していない人は除外したため、対象者が昨年度よりも約100人減少した。
- 事業対象者は303人で、事業参加の勧奨通知の送付と電話勧奨を行い、9人の参加があった。指導実施率は、3.0%であった。
- 指導実施者9人のうち、7人が指導後の改善により選定基準に該当しなくなり、指導完了後の受診行動適正化率は、77.8%であった。
- 勧奨通知による効果検証として、事業対象者から指導参加者を除く294人の検証を行ったところ、285人が改善しており、受診行動適正化率は95.8%であった。

多受診者指導の今後の方向性

多受診者指導については、事業効果検証のために対象者の抽出方法を変更したことから、対象者、指導参加者が大きく減少したと捉えている。

参加者は、対象者数の多い60歳から74歳までの年齢層に多かった。指導実施率は3.0%であり、令和4年度の12.5%より9.5ポイント低下した。

指導完了後の受診行動適正化率について、重複受診及び重複服薬は100%であったが、頻回受診は71.4%であり、令和4年度の81.6%より10.2ポイント低下した。全体として77.8%となり、令和4年度の84.0%より6.2ポイント低下した。

今後もより多くの方に適正に受診していただけるように、勧奨通知の送付や電話勧奨と相談指導を行っていく。

7 ジェネリック医薬品差額通知

●事業と目標

実施事業・事業概要・目的	対象	目標	
		事業実施量(アウトプット)	結果(アウトカム)
7 ジェネリック医薬品差額通知 先発医薬品の利用者のうち、ジェネリック医薬品通知により医療費の削減が見込まれる対象者へ送付します。	軽減額が一定以上となる被保険者	-	ジェネリック医薬品使用割合 平成30年度から令和2年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上

●事業内容

ジェネリック医薬品の普及率向上を目的とし、レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。

通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載した。また、効用は個人によって異なる場合があるため注意喚起文を記載した。

●通知の送付の状況

令和5年度

送付月	6月	7月	8月	9月	10月
送付件数(件)	905	853	658	480	232
送付月	11月	12月	1月	2月	3月
送付件数(件)	603	611	644	466	287

年間合計送付件数(件)	5,739
-------------	-------

●対象者の抽出方法

ジェネリック医薬品への切り替えにより薬剤費軽減額が100円以上の対象者。

【ジェネリック医薬品差額通知】

番号 1234567890

お薬代負担軽減のご案内

国保 一郎 様
令和 4年 2月 処方分 **を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代の負担が** (2月時点での負担割合です)

1,200円～

軽減される金額は処方内容によって異なる場合があります。

令和 4年 2月分の処方実績 ※お薬は、複数月分を処方されていることもあります。				軽減できる金額※3	
医療機関・薬局区分	お薬の単価	数量	単位	お薬代※2 (3割負担)	軽減できる金額※3
薬局					
キネダック錠50mg	50.7	84.0	錠	1,270	590～
メパチン錠10・10mg	37.0	24.0	錠	260	120～
ノルバスクOD錠5mg	22.1	24.0	錠	150	80～
小計				1,680	790～
薬局					
オパルモン錠5μg	32.0	63.0	錠	600	340～
ミオナール錠50mg	11.6	63.0	錠	210	100～
小計				810	440～
合計				2,490	1,230～

※1 薬品名とは

処方されたお薬(先発医薬品)の名称です。医療機関・薬局ごとに記載しています。

※2 お薬代とは

当月にかかったお薬代です。(お薬代のみ記載で、実際にお支払いになった金額と異なる場合があります。)

※3 軽減できる金額とは

処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替える事によって軽減できる金額の目安です。

ご注意ください

- 本明細は、医療機関・薬局の過去の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大い順に記載しています。
- 国や市町村から医療助成を受けている場合、実際の支払額と異なる場合があります。
- ジェネリック医薬品は1つの先発医薬品に対して複数存在する場合がありますため、実際の軽減額には幅があります。
- 上記に記載する医薬品には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬、短期処方のお薬については除外しています。
- 先発医薬品とジェネリック医薬品は有効成分は同一ですが、個人によって効き目や副作用などは異なる場合があります。詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

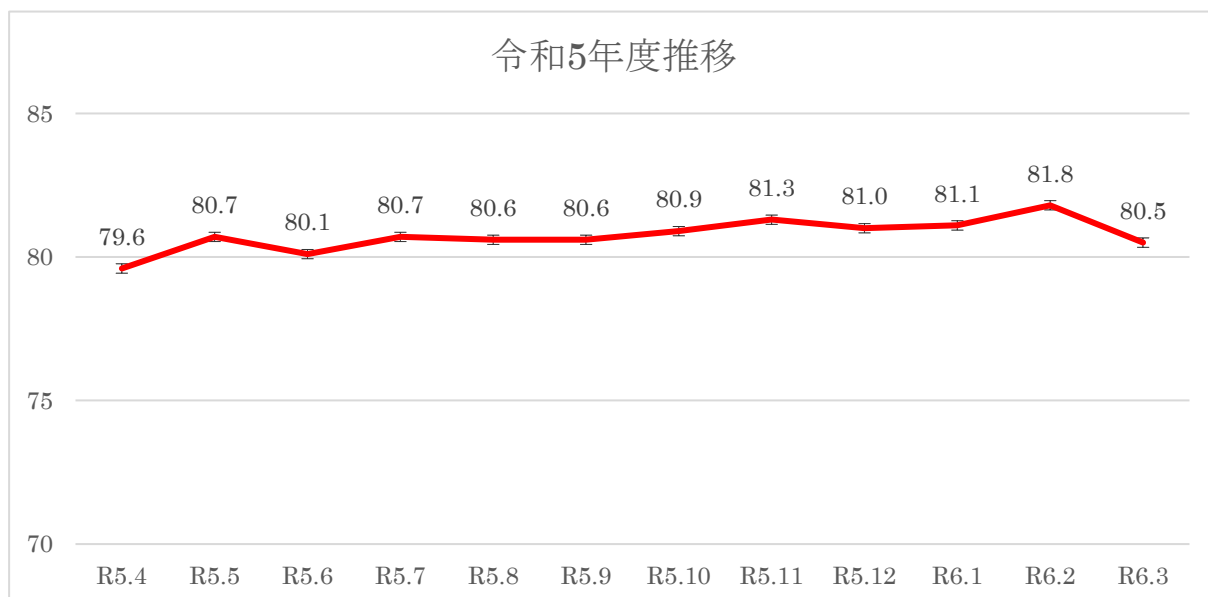
●事業評価

ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース)

診療月	R 5年 4月	R 5年 5月	R 5年 6月	R 5年 7月
普及率 (%)	79.6	80.7	80.1	80.7
診療月	R 5年 8月	R 5年 9月	R 5年 10月	R 5年 11月
普及率 (%)	80.6	80.6	80.9	81.3
診療月	R 5年 12月	R 6年 1月	R 6年 2月	R 6年 3月
普及率 (%)	81.0	81.1	81.8	80.5

令和5年4月～令和6年3月診療分における平均ジェネリック医薬品普及率 (%)	80.7
----------------------------------------	------

ジェネリック医薬品普及率（％）の推移



- ・令和5年6月から令和6年3月までの10回、延べ5,739人に通知を行った。
- ・令和5年4月～令和6年3月診療分における平均ジェネリック医薬品普及率は、80.7％となった。

ジェネリック医薬品差額通知の今後の方向性

ジェネリック医薬品差額通知については、ジェネリック医薬品普及に一定の効果が確認できた。

令和6年度も、引き続き事業を同内容で実施するとともに、ジェネリックシールの配布や市報等の広報活動を通じて、目標値の80％を継続して上回れるようにジェネリック医薬品の普及に取り組んでいく。

8 第二期データヘルス計画の実績

	対象	事業評価	目標	実績
				1年目 平成30年度 (2018)
1 特定健康診査				
1-1 特定健康診査受診勧奨 (通知送付)	①40歳の新規特定健診対象者 から抽出 ②40～60歳代のうち前年度 特定健診未受診者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	送付後の受診率 20%	①26.7% ②12.2%
1-2 集団健診	40～74歳の被保険者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	受診者数 600人	受診者数 561人
1-3 人間ドック助成	30歳以上の 人間ドック受診者	事業実施量 (アウトプット)	申請件数 600件 → 1,000件 (令和3年度から)	申請件数 720件
		結果 (アウトカム)	—	—
2 がん検診				
がん検診	対象年齢の市民	事業実施量 (アウトプット)	—	—
		結果 (アウトカム)	受診率 胃がん 10% 肺がん 10% 大腸がん 30% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%	受診率 胃がん 4.2% 肺がん 6.1% 大腸がん 24.4% 子宮頸がん 13.0% 乳がん 17.1%
3 健診異常値放置者受診勧奨				
受診勧奨 (通知送付)	健診異常値未治療者	事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年1回
		結果 (アウトカム)	勧奨後の受診者率 20%	勧奨後の受診者率 11.8%
4 特定保健指導				
特定保健指導実施	特定保健指導対象者	事業実施量 (アウトプット)	—	—
		結果 (アウトカム)	令和5年度までに ①実施率 60% ②特定保健指導対象者 減少率 25% (平成20年度比)	①実施率 14.7% ②特定保健指導対象者 減少率 9.4% (平成20年度比)
5 糖尿病重症化予防指導				
5-1 重症化予防プログラム		事業実施量 (アウトプット)	指導実施者数 30人	指導実施者数 13人
		結果 (アウトカム)	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値を 0.2%削減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.9%減
5-2 重症化予防プログラム 未参加者への受診勧奨		事業実施量 (アウトプット)	勧奨通知送付回数 年1回	勧奨通知送付回数 年2回
		結果 (アウトカム)	送付後の受診率 100%	送付後の受診率 0%
6 多受診者指導				
指導対象者数	重複受診者 頻回受診者 重複服薬者	事業実施量 (アウトプット)	指導実施者数 50人	指導実施者数 50人
		結果 (アウトカム)	指導後の 受診行動適正化率 100%	指導後の 受診行動適正化率 88%
7 ジェネリック医薬品差額通知				
ジェネリック医薬品普及率	軽減額が一定以上となる 被保険者	事業実施量 (アウトプット)	—	—
		結果 (アウトカム)	ジェネリック医薬品 使用割合平成30年度から 令和2年度末までの なるべく早い時期に 80%以上	平成30年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 72.5%

※ 実績値については、令和6年9月現在で把握している数値を記入している。

実績 2年目 令和元年度 (2019)	実績 3年目 令和2年度 (2020)	実績 4年目 令和3年度 (2021)	実績 5年目 令和4年度 (2022)	実績 6年目 令和5年度 (2023)
勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回
①21.6% ②51.7%	①27.6% ②49.8%	①27.1% ②36.0%	①22.7% ②45.6%	①28.7% ②48.0%
勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回
受診者数 652人	受診者数 578人	受診者数 608人	受診者数 673人	受診者数 684人
申請件数 853件	申請件数 610件	申請件数 800件	申請件数 943件	申請件数 946件
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
受診率 胃がん 3.9% 肺がん 5.8% 大腸がん 23.5% 子宮頸がん 13.5% 乳がん 17.9%	受診率 胃がん 3.0% 肺がん 3.9% 大腸がん 23.3% 子宮頸がん 13.0% 乳がん 16.4%	受診率 胃がん 4.4% 肺がん 5.4% 大腸がん 24.2% 子宮頸がん 14.8% 乳がん 16.8%	受診率 胃がん 4.7% 肺がん 5.0% 大腸がん 23.7% 子宮頸がん 16.7% 乳がん 18.3%	受診率 胃がん 4.4% 肺がん 5.0% 大腸がん 23.2% 子宮頸がん 15.8% 乳がん 17.5%
勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年1回	勸奨通知送付回数 年2回	勸奨通知送付回数 年2回	勸奨通知送付回数 年2回
勸奨後の受診者率 16.3%	勸奨後の受診者率 17.0%	勸奨後の受診者率 21.2%	勸奨後の受診者率 27.3%	勸奨後の受診者率 11.7%
—	—	—	—	—
①実施率 21.6% ②特定保健指導対象者 減少率 9.6% (平成20年度比)	①実施率 17.6% ②特定保健指導対象者 減少率 7.5% (平成20年度比)	①実施率 14.0% ②特定保健指導対象者 減少率 8.6% (平成20年度比)	①実施率 19.8% ②特定保健指導対象者 減少率 15.1% (平成20年度比)	報告時点では 算出できない
指導実施者数 11人	指導実施者数 8人	指導実施者数 12人	指導実施者数 8人	指導実施者数 17人
①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.1%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.1%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.2%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.2%減	①人工透析移行者数 0人 ②HbA1cの値 0.2%減
勸奨通知送付回数 年2回	勸奨通知送付回数 年1回	—	勸奨通知送付回数 年2回	—
送付後の受診率 0%	送付後の受診率 100%	—	送付後の受診率 0%	—
指導実施者数 48人	指導実施者数 47人	指導実施者数 47人	指導実施者数 50人	指導実施者数 9人
指導後の 受診行動適正化率 91.7%	指導後の 受診行動適正化率 84.8%	指導後の 受診行動適正化率 87.2%	指導後の 受診行動適正化率 84.0%	指導後の 受診行動適正化率 77.8%
—	—	—	—	—
令和元年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 75.6%	令和2年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 77.8%	令和3年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 78.0%	令和4年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 79.2%	令和5年度 平均ジェネリック 医薬品普及率 80.7%